

第62回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

主要な営業所及び工場	1 頁
連結株主資本等変動計算書	5 頁
連結注記表	7 頁
株主資本等変動計算書	23 頁
個別注記表	25 頁

青山商事株式会社

主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

名称	所在地
本社	広島県福山市王子町一丁目3番5号
東京オフィス	東京都台東区上野四丁目5番10号 青山上野ビル 3階～7階
営業店	全国720店舗
神辺商品センター	広島県福山市神辺町大字西中条字深水1727番地の1
井原商品センター	岡山県井原市大江町1345番地の2
田川商品センター	福岡県田川市大字伊田2423番地の4
千葉センター	千葉県千葉市美浜区新港32番地26号
ロジスティクスセンター横浜町田	神奈川県大和市中央林間七丁目12番2号 B棟2階

(2) ビジネスウェア事業の営業店

(単位：店)

地域	期別	2025年 3月末 店舗数	2026年 3月末 店舗数	青山商事(株)ビジネスウェア事業			青 山 山 洋 服 商 業 (上 海) 有 限 公 司	メ ル ボ メ ン ズ ウ ェ ア ー (株)
				洋服の青山	スーツスクエア	ユニバーサル ランゲージ メジャーズ	洋服の青山	麻布 テーラー
北海道地方		34	34	32	1		—	1
東北地方		58	57	56	1		—	
関東地方		246	243	201	18	7	—	17
中部地方		129	127	121	3	1	—	2
近畿地方		130	126	112	6	2	—	6
中国地方		49	49	43	4	1	—	1
四国地方		24	24	23	1		—	
九州地方		91	89	85	2		—	2
日本計		761	749	673	36	11	—	29
中国計		6	0	—	—	—	0	—
合計		767	749	673	36	11	0	29

- (注) 1. 「ユニバーサル ランゲージ メジャーズ」には「ユニバーサル ランゲージ」を含んでおります。
 2. メルボメンズウェア(株)の期末店舗数は2026年2月末の店舗数であります。

(3) 雑貨販売事業の営業店

(単位：店)

地域	期別	ダイソー	
		2025年2月末 店舗数	2026年2月末 店舗数
北海道地方		11	11
東北地方		6	6
関東地方		16	16
中部地方		13	13
近畿地方		8	8
中国地方		15	15
四国地方		5	5
九州地方		27	26
合計		101	100

(4) 総合リペアサービス事業の営業店

(単位：店)

地域	期別	ミスターミニット	
		2025年3月末 店舗数	2026年3月末 店舗数
北海道地方		8	8
東北地方		3	3
関東地方		155	149
中部地方		14	16
近畿地方		45	44
中国地方		10	10
四国地方		2	2
九州地方		18	17
日本計		255	249
オセアニア		340	342
その他		36	37
海外計		376	379
合計		631	628

- (注) 1. 「オセアニア」はオーストラリア、ニュージーランド、「その他」はシンガポール、マレーシアであります。
2. 店舗数には以下のFC店舗を含んでおります。
2025年3月末 398店舗（日本66店舗、オセアニア301店舗、その他31店舗）
2026年3月末 403店舗（日本73店舗、オセアニア299店舗、その他31店舗）

(5) フランチャイジー事業の営業店

(単位：店)

地域	期別	2025年 3月末 店舗数	2026年 3月末 店舗数	フードサービス事業			リユース事業	ウェルネス事業	
				焼肉きんぐ	ゆず庵	PISOLA	セカンド ストリート	エニタイム フィットネス	WECLE
北海道地方		7	7	6	1				
東北地方		3	3	2				1	
関東地方		3	6	1	1	1		1	2
中部地方		25	26	12	9		3	2	
近畿地方		9	11		1		7	3	
中国地方		14	15	6	1		4	4	
四国地方		6	6	4			1	1	
九州地方		18	19	12			5	2	
合計		85	93	43	13	1	20	14	2

(6) その他の事業の営業店

(単位：店)

地域	期別	WTW	
		2025年3月末 店舗数	2026年3月末 店舗数
北海道地方			
東北地方			
関東地方		5	
中部地方			
近畿地方		3	
中国地方			
四国地方			
九州地方			
合計		8	0

(注) ㈱WTWは、2026年3月31日をもって解散いたしました。

(7) 主要な子会社の事業所及び工場

会社名	名称	所在地
(株)青山キャピタル	本社	広島県福山市
(株)エム・ディー・エス	本社	岡山県井原市
(株)栄商	本社	岡山県井原市
(株)アスコ	本社	広島県福山市
	支店	東京支店（東京都中央区）、大阪支店（大阪市北区）、九州支店（福岡市博多区）
ブルーリバース(株)	本社	広島県福山市
(株)青五	本社	広島県福山市
	営業店	全国100店舗
(株)glob	本社	広島県福山市
	営業店	全国93店舗（フードサービス事業57店舗、リユース事業20店舗、ウェルネス事業16店舗）
服良(株)	本社	愛知県名古屋市長区
	配送センター	守山配送センター（愛知県名古屋市長山区）
上海服良時装有限公司	本社及び工場	中国 上海市
上海服良国際貿易有限公司	本社	中国 上海市
上海服良工貿有限公司	本社	中国 上海市
PT.FUKURYO INDONESIA	本社及び工場	インドネシア 中部ジャワ州 スマラン県
ミニット・アジア・パシフィック(株)	本社	東京都台東区
	営業店	全国249店舗
Minit Oceania and S.E.A. Pte.Ltd.	本社	シンガポール
Minit Australia Pty Limited	本社	オーストラリア ニューサウスウェールズ州
	営業店	オーストラリア301店舗
Minit New Zealand Limited	本社	ニュージーランド ダニーデン市
	営業店	ニュージーランド41店舗
Mister Minit (Singapore) Pte.Ltd.	本社	シンガポール
	営業店	37店舗（シンガポール17店舗、マレーシア20店舗）
(株)WTW	本社	東京都千代田区
(株)カスタムライフ	本社	東京都千代田区
青山洋服商業（上海）有限公司	本社	中国 上海市
メルボメンズウェア(株)	本社	大阪府大阪市中央区
	営業店	全国29店舗
メルボ紳士服工業(株)	本社及び工場	大阪府大阪市中央区

(注) (株)WTWは、2026年3月31日をもって解散いたしました。

連結株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	62,504	62,134	69,862	△4,183	190,317
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
剰余金の配当			△7,780		△7,780
親会社株主に帰属する当期純利益			6,918		6,918
土地再評価差額金の取崩			△20		△20
自己株式の取得				△3,000	△3,000
自己株式の処分				38	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	△882	△2,961	△3,843
当期末残高	62,504	62,134	68,979	△7,145	186,473

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 げ 延 延 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当期首残高	861	△13	△14,642	917	339	△12,537
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する当期純利益						
土地再評価差額金の取崩						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	861	63	20	1,042	1,170	3,158
当期変動額合計	861	63	20	1,042	1,170	3,158
当期末残高	1,722	50	△14,622	1,960	1,510	△9,379

項 目	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当期首残高	3,709	181,488
当期変動額		
非支配株主との取引に係る親会社の 持分変動		0
剰余金の配当		△7,780
親会社株主に帰属する当期純利益		6,918
土地再評価差額金の取崩		△20
自己株式の取得		△3,000
自己株式の処分		38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	3,208
当期変動額合計	50	△634
当期末残高	3,759	180,853

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

①連結子会社の数 23社

②主要な連結子会社の名称

ブルーリバーズ(株)、(株)エム・ディー・エス、(株)栄商、服良(株)、(株)青山キャピタル、(株)アスコン、(株)青五、ミニット・アジア・パシフィック(株)、(株)glob、(株)W T W、(株)カスタムライフ、メルボメンズウェア(株) 他11社

主要な非連結子会社

青山洋服股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社 一社

持分法適用関連会社 一社

主要な持分法非適用非連結子会社 青山洋服股份有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ取引 時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品：主として個別法

製 品、仕 掛 品：個別法

原 材 料：移動平均法

貯 蔵 品：最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産 定額法

(リース資産を除く) なお、一部の連結子会社については、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物を除き定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～39年、50年

機械装置及び運搬具 3年～12年

その他 3年～20年

② 無 形 固 定 資 産 定額法

(リース資産を除く) 商標権及び契約関連資産については、主として経済的耐用年数（15年）に基づいて償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リ ー ス 資 産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還までの期間にわたり均等償却しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～14年）による定額法により費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

5年～15年間で均等償却しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、顧客からの取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

・ビジネスウェア事業

ビジネスウェア事業においては、主にメンズやレディースのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

また、当事業において会員顧客の購入金額に応じたポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスを提供する自社運営のポイント制度について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

・カード事業

カード事業においては、主に信用調査のうえ承認した顧客にクレジットカード（青山カード）を発行し、会員は当社の加盟店（百貨店、専門店、その他）で、クレジットカードを提示してサインをするなどにより、商品の購入又はサービスの提供を受けることができるなどクレジットカードに関連するサービスの提供を行っており、このようなサービスの提供については、発行しているクレジットカードが、加盟店にて利用された時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

なお、当事業において計上しておりますカード年会費収益については、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、年会費の適用期間に対応して収益を認識しております。

・印刷・メディア事業

印刷・メディア事業においては、主に全国の流通小売業を中心顧客とし、販促支援企業としてチラシやダイレクトメール等の広告媒体を中心とした制作物の企画・販売とサービスの提供を行っており、このような制作物の販売とサービスの提供については、主に制作物の納品又は役務提供を行い顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

・雑貨販売事業

雑貨販売事業においては、株式会社大創産業と販売代理店契約を締結し、100円ショップ「ダイソー」を展開しております。当該店舗では日用雑貨及び加工食品等の販売を行っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

・総合リペアサービス事業

総合リペアサービス事業においては、主に靴修理、鍵複製など各種サービスの提供を行っており、このようなサービスの提供については、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

なお、提供されるサービスのうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

・フランチャイジー事業

フランチャイジー事業においては、主に株式会社物語コーポレーションが運営する、「焼肉きんぐ」及び「ゆず庵」のフランチャイズ店舗を展開し、飲食サービスの提供を行っており、このようなサービスの提供については、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

・不動産事業

不動産事業においては、所有不動産及び賃貸借不動産の総合管理、転貸借に関する事業を行っており、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に収益を認識しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、当社の店舗用不動産の一部を他社へ賃貸する場合、不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用については、その純額を「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この変更は、店舗用不動産の一部賃貸物件の増加に伴い不動産賃貸収入の増加が見込まれること、また、当社の賃貸用不動産を一元管理、運営する部門において、店舗用不動産の一部賃貸についても収益性を適切に管理することとなったことなどから、各事業実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上高」が924百万円、「売上原価」が490百万円及び「販売費及び一般管理費」が434百万円それぞれ増加しております。

(未適用の会計基準等に関する注記)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響については、現時点で評価中です。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 当社のビジネスウェア事業の店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

店舗固定資産（有形固定資産及び無形固定資産） 51,311百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ビジネスウェア事業における各店舗で計上される固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗ごとにグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。減損の兆候があると認められる場合には、各店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、生産年齢人口の減少やオフィスウェアのカジュアル化等のビジネス環境の変化に加え、顧客戦略の見直しによる売上成長や粗利率の改善等を織り込んだ事業計画を基礎として、各店舗の事情を反映した店舗予算によっております。

固定資産の減損損失の認識・測定に利用する見積りは、将来の不確実な経済状況や市場価額の変動によって影響を受ける可能性があり、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 9,971百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類に基づき、見積られた将来の課税所得の範囲内で計上しております。

将来の課税所得の見積りは、生産年齢人口の減少やオフィスウェアのカジュアル化等のビジネス環境の変化に加え、顧客戦略の見直しによる売上成長や粗利率の改善等を織り込んだ事業計画を基礎としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、回収可能であると判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 145,615百万円

2. 事業用土地の再評価

当社及び連結子会社1社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額… △628百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社及び連結子会社3社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
営業店舗	建物及び構築物	北海道札幌市他 合計90物件	423
	工具器具備品		12
	土地		67
	その他		54
賃貸用資産	建物及び構築物	福井県福井市 1物件	14
	工具器具備品		0
営業店舗・賃貸用資産計			573
その他事業の事業用資産 (㈱カスタムライフ)	ソフトウェア	東京都千代田区 1物件	60
その他事業の事業用資産計			60
合計			634

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングしております。

競争の激化、賃料相場の低下等により収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（573百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、各資産グループの回収可能価額は、固定資産税評価額等を基礎に算定した正味売却価額により評価しております。

また、㈱カスタムライフ事業用資産については、現在の事業環境を踏まえ、将来の収益見込み等を合理的に見積もり、回収可能性を慎重に検討した結果、事業用資産の一部を帳簿価額の回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（60百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能額は使用価値により算定しており、すべてゼロとして評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 50,394,016株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,089	104	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,691	55	2025年9月30日	2025年11月26日

2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金41百万円が含まれております。

また、2025年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,862	81	2026年3月31日	2026年6月29日

(注1) 2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2026年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(注2) 2026年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行による方針です。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務について、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

当社の連結子会社では、カード事業に付帯する金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、提出会社や銀行からの借入による間接金融のほか、社債の発行による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

国内の取引先及び個人に対する営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、連結子会社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し、運営をしております。これらの与信管理は企画本部により行われ、定期的に関催される取締役会で、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、内部監査室がチェックを行っております。なお、営業貸付金のうち、99%が特定の債務者に対するものであります。

有価証券及び投資有価証券は、1年以内に信託期間が終了する信託受益権と公債並びに株式であり、株式は市場価値の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

敷金及び保証金は、店舗の新規出店時に貸主に差し入れる敷金及び保証金であり、貸主の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、担当部署が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、社債並びに長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資等に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払手段の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金及び預金、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金は注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 営業貸付金	54,974	54,925	△49
(2) 有価証券及び投資有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	560	555	△4
その他有価証券	5,299	5,299	－
(3) 敷金及び保証金	14,865	7,448	△7,417
資産計	75,699	68,228	△7,470
(1) 社債（※2）	6,000	5,995	△4
(2) 長期借入金	50,692	49,310	△1,381
負債計	56,692	55,305	△1,386
デリバティブ取引（※3）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	77	77	－
デリバティブ取引計	77	77	－

（※1）非上場株式（連結貸借対照表計上額655百万円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額25百万円）は市場価格がないため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

なお、投資事業有限責任組合への出資は、時価算定会計基準適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

（※2）社債には1年内償還予定の社債を含めて表示しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	5,299			5,299
資産計	5,299			5,299
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの		0		0
ヘッジ会計が適用されているもの		77		77
デリバティブ取引計		77		77

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金		54,925		54,925
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券		555		555
敷金及び保証金		7,448		7,448
資産計		62,929		62,929
社債		5,995		5,995
長期借入金		49,310		49,310
負債計		55,305		55,305

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 営業貸付金

営業貸付金の時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状況が実行後、大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、営業貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。この時価は、レベル2の時価に分類しております。

② 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、信託受益権と公債は活発な市場の相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

③ 敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権額と、回収までの期間及び市場金利等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

④ 社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

⑤ デリバティブ取引

活発な市場で取引されていない金融商品（為替予約等）の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別の収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他	合計
	ビジネスウェア事業	カード事業	印刷・メディア事業	雑貨販売事業	総合リペアサービス事業	フランチャイジー事業	不動産事業	計		
売上高										
顧客との契約から生じる収益	124,224	2,817	8,238	15,268	14,531	17,545	－	182,626	964	183,590
その他収益	－	2,688	－	－	－	－	2,731	5,420	－	5,420
計	124,224	5,506	8,238	15,268	14,531	17,545	2,731	188,047	964	189,011

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループにおいては、契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,247円60銭
2. 1株当たり当期純利益 47円95銭

(注1) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	6,918百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	6,918百万円
普通株式の期中平均株式数	144,280,492株

(注2) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式を含めております。

期末の当該自己株式の数 1,117,491株 期中平均の当該自己株式の数 1,143,705株

(注3) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割について

(1) 分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

2026年3月31日(火)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式の総数 50,394,016株
分割により増加する株式数 100,788,032株
分割後の発行済株式の総数 151,182,048株
分割後の発行可能株式総数 523,923,300株

(4) 分割の日程

基準日公告日 2026年3月12日(木)
基準日 2026年3月31日(火)
効力発生日 2026年4月1日(水)

(5) その他

① 配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日（水）を効力発生日としておりますので、2026年3月31日（火）を基準日とする2026年3月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

② 株主優待について

今回の株式分割は、2026年4月1日（水）を効力発生日としておりますので、2026年3月31日（火）を基準日とする株主優待につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

③ 資本金について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の目的

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 174,641,100株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 523,923,300株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2026年4月1日（水）

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	62,504	13,026	49,170	62,196
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	62,504	13,026	49,170	62,196

項 目	株 主 資 本					
	利益準備金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		別途積立金	その他利益剰余金			
	繰越利益剰余金					
当期首残高	2,684	26,100	17,295	46,079	△4,183	166,596
当期変動額						
剰余金の配当			△7,780	△7,780		△7,780
当期純利益			5,122	5,122		5,122
土地再評価差額金の取崩			△20	△20		△20
自己株式の取得					△3,000	△3,000
自己株式の処分					38	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△2,678	△2,678	△2,961	△5,640
当期末残高	2,684	26,100	14,616	43,400	△7,145	160,955

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	889	△14,571	△13,682	152,913
当期変動額				
剰余金の配当				△7,780
当期純利益				5,122
土地再評価差額金の取崩				△20
自己株式の取得				△3,000
自己株式の処分				38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	855	20	875	875
当期変動額合計	855	20	875	△4,764
当期末残高	1,744	△14,551	△12,806	148,149

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの
時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

商品: 個別法

貯蔵品: 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～39年、50年

構築物 10年～50年

機械及び装置 12年

器具備品 3年～20年

② 無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ (リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額) とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 株式給付引当金 従業員への当社株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、顧客からの取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

・ビジネスウェア事業

ビジネスウェア事業においては、主にメンズやレディースのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っており、このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

また、当事業において会員顧客の購入金額に応じたポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスを提供する自社運営のポイント制度について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

・不動産事業

不動産事業においては、所有不動産及び賃貸借不動産の総合管理、転賃借に関する事業を行っており、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税額等は発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、当社の店舗用不動産の一部を他社へ賃貸する場合、不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用については、その純額を「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、当事業年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この変更は、店舗用不動産の一部賃貸物件の増加に伴い不動産賃貸収入の増加が見込まれること、また、当社の賃貸用不動産を一元管理、運営する部門において、店舗用不動産の一部賃貸についても収益性を適切に管理することとなったことなどから、各事業実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上高」が1,576百万円、「売上原価」が948百万円及び「販売費及び一般管理費」が628百万円それぞれ増加しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 当社のビジネスウェア事業に係る店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

店舗固定資産（有形固定資産及び無形固定資産） 51,311百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に記載のとおりであります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 8,618百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 114,867百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する金銭債権 190百万円

関係会社に対する金銭債務 2,336百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高 17,056百万円

営業取引以外の取引による取引高 1,735百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	1,857,216	1,244,330	23,439	3,078,107

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	330株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	1,244,000株
株式給付信託(BBT-RS)の給付による減少	14,139株
株式給付信託(J-ESOP)の給付による減少	9,300株

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項

- ① 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数に含まれる信託が保有する自社の株式数
当事業年度期首 395,936株 当事業年度末 372,497株
- ② 当事業年度に増加または減少した自己株式数に含まれる信託が取得または売却、交付した自社の株式数
増加 0株
減少 23,439株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	13,406百万円
未払事業税等	102百万円
賞与引当金	285百万円
貸倒引当金	5百万円
退職給付引当金	2,165百万円
長期未払金	25百万円
資産除去債務	232百万円
減価償却費	2,725百万円
減損損失	4,611百万円
投資有価証券評価損	346百万円
関係会社株式評価損	3,961百万円
関係会社貸付金に係る貸倒引当金	167百万円
割増退職金等	1百万円
その他	812百万円
繰延税金資産小計	<u>28,848百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	<u>△10,809百万円</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△8,664百万円</u>
評価性引当額小計	<u>△19,473百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>9,374百万円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△717百万円
その他	<u>△38百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△755百万円</u>
繰延税金資産の純額合計	<u>8,618百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な事項別の内訳

法定実効税率	30.47%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.44%
住民税均等割等	4.83%
評価性引当額の増減	△9.21%
税率変更による繰延税金資産の増加	△1.01%
その他	△2.90%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>13.89%</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	ミニット・アジア・パシフィック(株)	所有 直接 100.0%	なし	資金の貸付 (注)	資金の回収	200	関係会社 短期貸付金	4,900

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ミニット・アジア・パシフィック(株)に対する貸付金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,043円69銭
2. 1株当たり当期純利益	35円50銭

(注1) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益	5,122百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	5,122百万円
普通株式の期中平均株式数	144,280,492株

(注2) 総額法の適用により計上された自己株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

期末の当該自己株式の数 1,117,491株 期中平均の当該自己株式の数 1,143,705株

(注3) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。